



増田 芳子がT&K TOKA<4636>株式の大量保有報告書を提出



T&K TOKA<4636>について、増田 芳子が8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「相続」によるもの。

報告書によると、増田 芳子のT&K TOKA株式保有比率は、5.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。